

決議第1号

松谷村長及び上蔀副村長に対する辞職勧告決議

上記決議案を別紙のとおり球磨村議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年6月20日

球磨村議会議長 舟戸 治生 様

提出者 球磨村議会議員 田代 利一

賛成者 球磨村議会議員 高澤 康成

賛成者 球磨村議会議員 嶽本 孝司

賛成者 球磨村議会議員 東 純一

賛成者 球磨村議会議員 板崎 壽一

賛成者 球磨村議会議員 宮本 宣彦

賛成者 球磨村議会議員 永椎 樹一郎

松谷村長及び上蔀副村長に対する辞職勧告決議

松谷村長は令和 2 年 3 月に就任し現在 2 期目であるが、復旧復興のみならず様々な問題が山積する中、問題を先送りにして何も解決せず、その不誠実な対応と村長としての資質を欠く発言により、村民はもとより、議会、職員、関係各般に大きな混乱を招いている。

また、松谷村長を補佐すべき上蔀副村長においては、村全体の政策を把握し、職員の事務執行を総括すべき重要な役職でありながら、全くその職責を果たしていない。

このままでは行政が停滞することは必至であり、本議会としては以下の内容を示し、松谷村長及び上蔀副村長に対して、辞職を求めるものである。

1 一勝地温泉かわせみにおける未払金の問題について

昨年 12 月に(株)トラックセッションの一勝地温泉かわせみの指定管理を解除するにあたり、本議会は未払金の確認を再三、松谷村長に申し入れていたが全く確認しないまま、この 6 月になって 600 万円を超える未払金があることが発覚した。

指定管理委託料の精査については、他事業への流用はあったものの不正はなかったとの報告であったが、そもそも令和6年度の指定管理料で5年度分の1千万円近い未払金を支払っていることが発覚した時点で資金繰りが厳しかったことは明白であり、それ以前より職員から契約解除の意見があったにもかかわらず、意見に耳を貸さず契約を継続した。その時点で松谷村長が契約解除を決断していれば 600 万円もの未払金は発生しておらず、未払金発生 の責任を取るべきである。

また、この未払金の相手方には村内の事業者や村民も含まれており、契約解除以来、救済を求め続けている。松谷村長及び上蔀副村長は(株)トラックセッションに支払いを求めていく、という発言を繰り返すだけで未払金の問題を解決する誠意が感じられない。

2 一般社団法人くまむら山村活性化協会について

くまむら山村活性化協会と村においては、松谷村長の従業員へのパワハラや法人解散により発生する清算金の支払い等の問題が発生しており、これまで何度となく村に公開質問状が届いている。

令和 7 年3月29日に公開質問状を受け取った際、上蔀副村長は「代理人が対応する」と答えているが、その後の問題解決は図られていない。

現在くまむら山村活性化協会からは、本議会に対して、村に清算金の支払いを求める請願書が提出されている。松谷村長は問題解決に向けて真摯に向き合うべきである。

3 人事異動について

本年4月の人事異動後すぐの6月に、降任と一部職員を元に戻す人事異動が発生しているが、そもそも4月の異動は適正なものであったのか。当該職員の人事異動は松谷村長と上蔭副村長によるものであったとのことだが、各課の業務内容や職員の適正をきちんと把握した上での人事異動だったとは思えない。

今回の人事異動で退職者も発生すると聞くと、任命責任者として責任の所在を明らかにすべきである。

4 村長の職員に対する発言等について

松谷村長は、6月10日の臨時課長会で課長から、村長が「球磨村役場の職員はわからん。」と発言したと聞いたが本当かとの質問に対し、発言を認め、その場で課長達に謝罪している。

その後、松谷村長は6月16日に係長以上の職員を集め、人事異動の件と、他町村長及び村民に対して「職員はわからんですもんね。」というような発言をしたことで不信感を持った職員には払拭できるように努めていく、という説明をしている。しかし、その後のマスコミ取材では、係長以上の職員とは人事異動と復興について意見交換をした、と自らの発言を隠ぺいするような説明をしている。

各課長からは、4月と6月の人事異動の件と村長の発言、これまでの村長協議の対応等も含め、松谷村長への疑念、不信感が募っており、今後の業務にも支障をきたすとの発言もあっている。

その後、再度、記者会見を開いて自分の発言について謝罪したが、100%納得した課長はおらず、松谷村長との信頼関係が成り立たず、このままでは今後の行政運営、住民サービスにも支障をきたすような由々しき事態となっている。

5 義務教育学校一体型校舎建設について

令和5年6月27日の臨時議会において、本議会は渡地区における義務教育学校一体型校舎建設に関する補正予算を否決し、松谷村長に提言書を提出し「今後の一勝地地区での一体型校舎建設の計画案を示すこと」としているが、これまで執行部からこの案が示されたことは一度もない。

そのような中で、令和7年2月12日の臨時会において、ゼロベースで学校施設検討委員会を立ち上げるための債務負担行為の予算600万円を本議会は否決したが、本年6月9日の全員協議会でさらに松谷村長は、場所を含めゼロベースで協議をしたいと言われた。

早急に建設の方向性を決めなければ補助金返還のペナルティもある中、松谷村長は国県に期限の延長を求めていくことが自分の仕事だと発言し、あたかも議会との協議が平行線をたどることは織り込み済みであるかのようである。

現在学校に通っている子ども達のことを本当に考えるのであれば、決定を引き延ばすのではなく、早急に一勝地地区での現校舎の改修を含めた一体型校舎建設を進めるべきであり、遊水地や渡小学校跡地の活用など多額の財源を必要とする村全体の事業と並行して進めていくべきである。

議員からの提言を無視し、自分の考えを押し通す松谷村長の姿勢は議会軽視であり、議会制民主主義をないがしろにする行為にほかならない。

上記の5点について、本議会は松谷村長及び上蔀副村長の責任を厳しく追及するとともに、辞職を勧告するものである。

令和7年6月20日

球 磨 村 議 会